

## 「原子力エネルギー協議会」の設立について

## 1. はじめに

福島第一原子力発電所事故の後、原子力産業界は、このような事故を二度と起こさないという強い決意の下、原子力安全推進協会(JANSI)や電力中央研究所・原子力リスク研究センター(NRRC)をはじめとした、安全性向上に資する組織による原子力事業者への支援等を通じて、規制の枠に留まらない、より高い次元の安全性確保に向けた取り組みを進めているところです。

今般、このような原子力産業界の自律的かつ継続的な取り組みを定着させていくことを目的に、原子力産業界全体の知見・リソースを効果的に活用し、規制当局等とも対話を行いながら、効果ある安全対策を立案し、原子力事業者の現場への導入を促す新たな組織「原子力エネルギー協議会」(Atomic Energy Association、略号:ATENA)を2018年7月1日に設立いたします。

## 2. 原子力エネルギー協議会のミッション及び活動について

## ミッション

原子力エネルギー協議会は、原子力産業界全体の知見・リソースを効果的に活用しながら、自主的に効果ある安全対策を決定し、原子力事業者の現場への導入を促すことにより、原子力発電所の安全性をさらに高い水準に引き上げる。

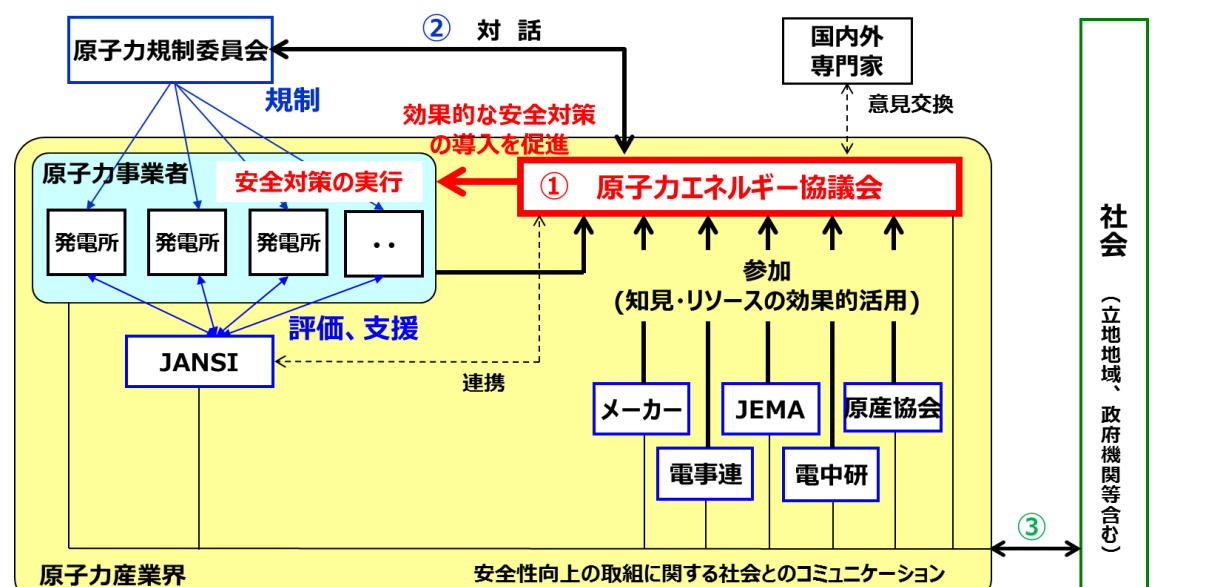
## 安全性向上に向けたしくみ

原子力の安全に関する共通課題に対し、原子力産業界を構成する原子力事業者・メーカー・関係団体等が全体で取り組むためのしくみを備える。このしくみのもと、原子力産業界の中で協議会が自らリーダーシップを発揮し、原子力産業界の代表者として規制当局等とも対話を行いながら、専門性、透明性及び客観性を持って、原子力の安全に関し原子力産業界で取り組むべき課題の特定、検討ならびに独自のガバナンスの下で自主的な安全対策の決定を行い、原子力事業者の現場への導入を促す。

- |                            |  |   |
|----------------------------|--|---|
| (1) 原子力産業界の共通課題の特定・検討      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマの特定</li> <li>・ テーマの検討</li> </ul>                         | <p>プラント状態や国内外の最新知見等を調査、分析し、海外有識者の意見等も取り入れ、リスク低減効果や重要度を評価の上、原子力産業界として取り組むべき課題を「テーマ」として抽出する。テーマは、協議会会員の責任者クラスが委員として参加するステアリング会議にて特定する。個別テーマに対し、メーカー等の専門家が参加するワーキンググループで技術検討を行う。</p> |
| (2) 安全対策等の決定               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全対策の決定</li> <li>・ 技術レポートの作成、公開</li> </ul>                  | <p>安全対策等は、ステアリング会議にて、参加者全体でコミットする。また、原子力事業者の全会一致を必要としない方式にて決定する。安全対策等は、「技術レポート」にとりまとめ、公開する。</p>   |
| (3) 原子力事業者の安全対策の実施状況の評価、公開 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力事業者の安全性向上活動の実施状況については、リスク低減効果も踏まえ、毎年評価し、公開する。</li> </ul> |   |

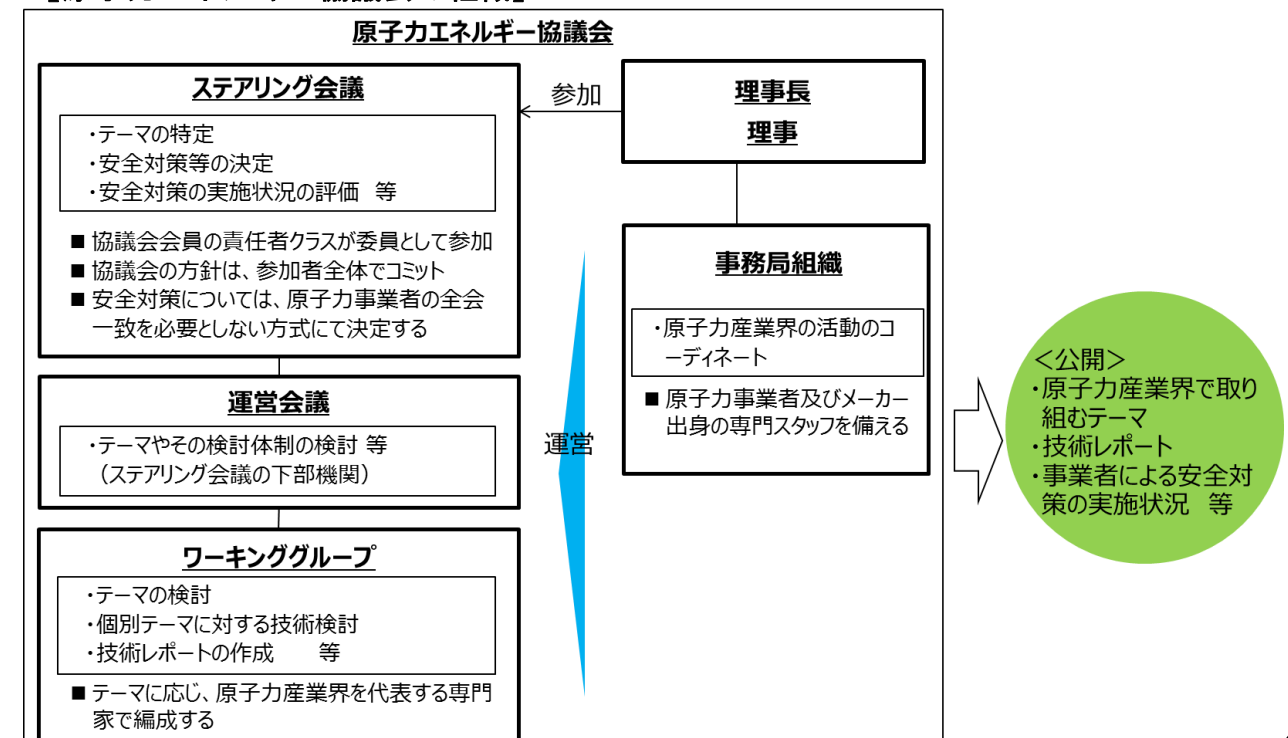
## 役割及び組織

## 【原子力エネルギー協議会の役割】



- ① 原子力産業界全体で共通課題への解決に取り組む、原子力事業者に効果的な安全対策の導入を促す
- ② 安全性向上という共通の目的の下、規制当局等と対話する
- ③ 原子力産業界の一員として、原子力事業者のステークホルダーと安全性向上の取り組みに関するコミュニケーションを行う

## 【原子力エネルギー協議会の組織】



<公開>  
 ・原子力産業界で取り組むテーマ  
 ・技術レポート  
 ・事業者による安全対策の実施状況 等